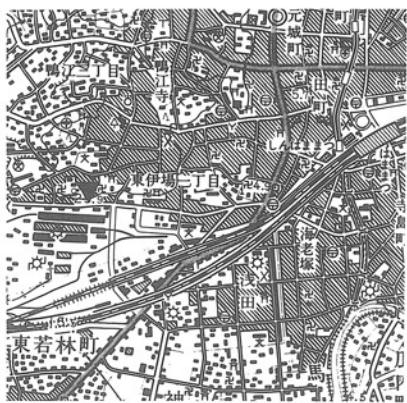


静岡・中村遺跡

なかむら



(浜松)

- 1 所在地 静岡県浜松市東伊場二丁目
- 2 調査期間 一九九九年（平11）一一月～二〇〇〇年三月
- 3 発掘機関 (財)浜松市文化協会・浜松市博物館
- 4 調査担当者 鈴木敏則・鈴木 靖・稻石純子
- 5 遺跡の種類 官衙関連遺跡
- 6 遺跡の年代 七世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

浜松市の西部には、平坦な三方原台地が広がり、その南端は崖面（海食崖）をなし、海岸平野に接している。崖面と現在の海岸との間に何条かの埋没砂堤と湿地が存在する。

中村遺跡は、崖面の直下にある最も古い第一砂堤に立地する遺跡であり、南方の第二砂堤列上には、伊場遺跡が存在する。中村遺跡のすぐ南側には、埋没河川（梶子北大溝）があり、西

方数百m下流には梶子北遺跡がある。梶子北遺跡では旧河川の南側に、九世紀の敷智郡の郡庁もしくは館と考えられる建物群が検出され、旧河川の北側（中村遺跡から続く第一砂堤）では「大領」と記された木簡、付札木簡などが出でた（本誌第一七号）。梶子北大溝は地形から、大きく南方に向きを変え、伊場大溝に続くと考えられる。中村遺跡は、梶子遺跡・梶子北遺跡・九反田遺跡・城山遺跡とともに、敷智郡衙関連遺跡として伊場遺跡群の一地点をなすと考えられる。

中村遺跡の発掘調査は、県道竜禅寺雄踏線（通称雄踏街道）の拡幅工事に伴い行なわれた。県道北側の拡幅部分だけの調査であるため、南北は七～八m程度、東西二〇〇mの細長い調査区である。また民家が密集しており、生活道及び下水・水道・ガス管などの埋設物を避けながら調査を行なつたため、調査区は各所で途切れている。検出遺構には、古代の溝、中世の建物・溝・井戸・土坑などがある。木簡はa区の古代の溝SD〇一から四点、b区の中世の溝SD〇一から三点、土坑や溝から単独で四点の、計一点出土した。

a区のSD〇一は幅約四・〇m、東西四〇m以上にわたつてほぼ直線的に検出されたが、太平洋戦争中の艦砲弾が爆裂した穴など、後世の擾乱が著しい。溝は砂丘の高まりと同じ方向に流れ、人為的に掘削されたもので、掘削時期は出土遺物から七世紀前半に遡る。また上面から黒釜九〇号窯式の灰釉陶器が出土していることから、

一〇世紀には完全に埋没していたと推定される。溝として機能していたのは、出土遺物から七・八世紀と考えられる。溝の性格については明確ではないが、直線的で幅が広いことから、ある特定の集落や建物群を囲つたり、区画していた溝と推定される。

b区のSDO一は一五・一六世紀の溝である。(4)が出土した不定形土坑SXO四もb区にあり、同じく一五・一六世紀のものである。その他、やはり一五・一六世紀に属するe区SXO一、b区SDO六からも一点ずつ出土したが釈読できない。

8 木簡の釈文・内容

a区SDO一

(1) 中寸里人宗我ア□□ 又貸給

(209)×30×4 019

(2) 「小文里語ア□□

(147)×19×4 019

b区SDO一

(3) 「ス蘇民将来子孫家也

(73)×29×5 039

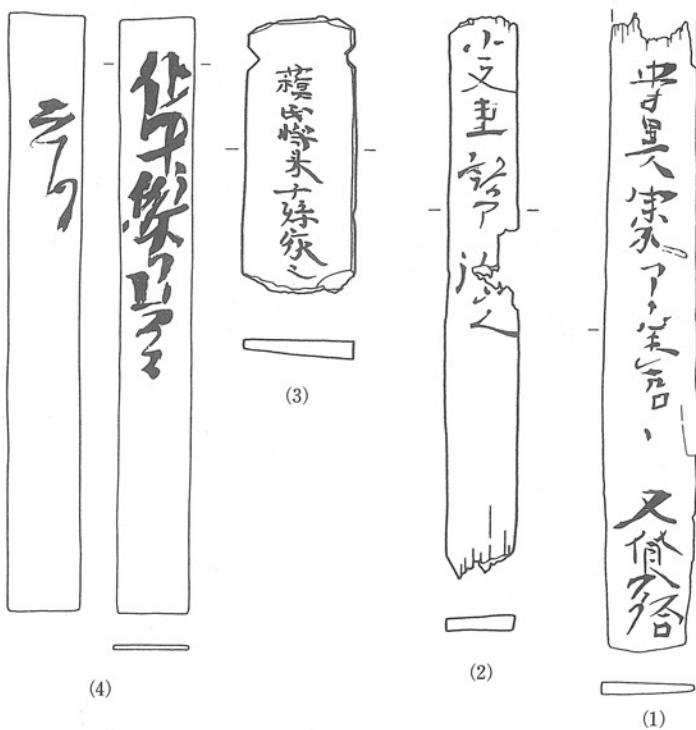
b区不定形土坑SXO四

(4) 「□□□」

・「六日」

196×24×2 011

(1)は上端が欠損するが、文章は完結しているので大きくは欠けていないと考えられる。上に中寸里の地名が見える。中寸は中村のことで、当地区の小字名として、現在も残る。また梶子北遺跡出土の一・三号木簡には「中寸宗宣部里秦」、伊場遺跡出土の墨書き器の二・三号木簡には「中寸宗宣部里秦」、伊場遺跡出土の墨書き器の



中にも「中寸真末呂」と記されたものがある。中村は『和名類聚抄』には見られない郷名であり、今回中村里として里名が付いた木簡が出土したことから、その後の郷（里）の再編の中でいずれかの郷に統合された可能性が高い。「里人」という表記や「部」を「ア」と表記するのは、七世紀の木簡の特徴と言わわれている。部の下には二文字の人名が書かれていると考えられるが、釈読できない。一字字あけ「又貸給」と記されており、出舉に関わる木簡と推定される。(2)は下端が欠損しているが、左側に残る削りの部分から、本来尖らせていたとみられる。小文里については、小文郷が伊場遺跡九九号木簡に見られる。『和名類聚抄』にもあり、市内志都呂町あたりに比定されているが、確定はしていない。語部を姓とする人名は、伊場遺跡群に一〇例見られる。本例は付札木簡であろう。

a区SD○一からはこの他に二点出土したが、文字は読めない。また墨書き器も数点出土しているが、解読できない。

(3)は、上端に両側から切り込みが入れられている。疫病除けの呪符である。b区SD○一からは他に二点出土したが、ともに釈読できない。

(4)は短冊形を呈する。表の墨は明瞭であるが、釈読できない。

当遺跡は現在も発掘調査が進んでおり、新たな木簡も出土している。なお木簡の釈読については、奈良国立文化財研究所の館野和己氏にご教示いただいた。

（鈴木敏則）

静岡・水守遺跡

みずもり

1 所在地 静岡県藤枝市水守

2 調査期間 一九九五年（平7）10月～2000年9月

3 発掘機関 藤枝市教育委員会

4 調査担当者 八木勝行・鈴木隆夫・磯部武男・池田将男・岩木智絵

5 遺跡の種類 官衙関連および集落跡

6 遺跡の年代 五世紀～一〇世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（静岡）

水守遺跡は藤枝市内の東部、葉梨川と瀬戸川によつて形成された冲積微高地上にある大規模な集落跡で、土地区画整理事業に伴う調査を一九九六年から実施している。遺構は、五〇〇mほど離れた二地点（水守I・II遺跡）にまとめて分布している。遺跡の南側には益頭郡衙の所在地と推定される郡遺跡が